

経産省は静岡県内などの周波数変換設備や送電線などを段階的に増強し、送電能力を高めることを検討している。第1段階として20年度をめぐりに東西間の送電能力を210万キロワットに拡大。その数年後に今の2・5倍にあたる300万キロワットまで広げる案が有力だ。

16日に開く総合資源エネルギー調査会(経産相

# 電力、東西融通2.5倍に

## 原発3基分 越境販売後押し

経済産業省は東日本と西日本の間の送電能力を2020年代後半までに現在の120万キロワットから300万キロワットに増やす方針だ。原子力発電所3基分の電気を周波数の違う日本の東西で融通できるようにする。電力会社の地域をまたいだ競争を後押しし、再生可能エネルギーの安定的な受け入れにもつなげる狙い。約3千億円とみられる設備費用は電気料金に上乗せしてまかなう見通しだ。

## 経産省、段階的に設備増強

の諮問機関の電力需給検証小委員会にこうした

案を示す。具体的な計画は4月に発足した電力広域的運営推進機関(広域機関)3面きょうのことが策定する。

日本は電気の周波数が東日本が50ヘルツ、西日本が

60ヘルツと異なる。東西間で電気をやりとりする場合は周波数を変換設備で調整する必要があり、現在は120万キロワットまでしか送電できない。

16年4月の電力小売りの全面自由化で、大手電力の地域独占が終わり、誰でもどこにでも電気を売れるようになる。自由化後を見据え、大手電力には従来の地域の垣根を越えて電気を売ろうとする動きが広がっている。

東西間の送電能力が増えれば、電力会社は発電した電気をより遠くの地域に届けやすくなる。経

産省は電力の越境取引の加速につながる考えだ。太陽光などの再生可能エネルギーを電力会社が受け入れやすくなる狙いもある。太陽光や風力は天候などの影響で発電量が変わる。再生可能の電気が増え過ぎたり、減り過ぎたりすると停電するリスクがあるので受け入れを増やしにくかった。

東西間で電気をスムーズにやりとりできれば、再生可能の発電量の増減に応じて電気を他地域に流しやすくなり、停電のリスクを減らせる。

災害時に電力会社間で電気を融通し、停電を避ける目的もある。東日本大震災の発生直後は東京電力の管内で原発などの発電所が止まり、首都圏は深刻な電力不足に陥った。西日本の電力会社は電気が余っていたが、送

電能力の不足で十分な電気を送れず、首都圏は地域ごとに電力供給を止める計画停電に陥った。

経産省は東西間の送電能力を300万キロワットに高めれば、大規模災害が発生しても最低限の電力は確保でき停電を回避できるとみている。約3千億円と見込まれる工事は消費者負担でまかなう案が有力。経産省は電気料金に上乗せする検討をしている。仮に20年度程度で回収すると標準家庭で1カ月当たり数円、十数円の負担増になりそうだ。

産省は電力の越境取引の加速につながる考えだ。太陽光などの再生可能エネルギーを電力会社が受け入れやすくなる狙いもある。太陽光や風力は天候などの影響で発電量が変わる。再生可能の電気が増え過ぎたり、減り過ぎたりすると停電するリスクがあるので受け入れを増やしにくかった。

東西間で電気をスムーズにやりとりできれば、再生可能の発電量の増減に応じて電気を他地域に流しやすくなり、停電のリスクを減らせる。

産省は電力の越境取引の加速につながる考えだ。太陽光などの再生可能エネルギーを電力会社が受け入れやすくなる狙いもある。太陽光や風力は天候などの影響で発電量が変わる。再生可能の電気が増え過ぎたり、減り過ぎたりすると停電するリスクがあるので受け入れを増やしにくかった。

東西間で電気をスムーズにやりとりできれば、再生可能の発電量の増減に応じて電気を他地域に流しやすくなり、停電のリスクを減らせる。

産省は電力の越境取引の加速につながる考えだ。太陽光などの再生可能エネルギーを電力会社が受け入れやすくなる狙いもある。太陽光や風力は天候などの影響で発電量が変わる。再生可能の電気が増え過ぎたり、減り過ぎたりすると停電するリスクがあるので受け入れを増やしにくかった。

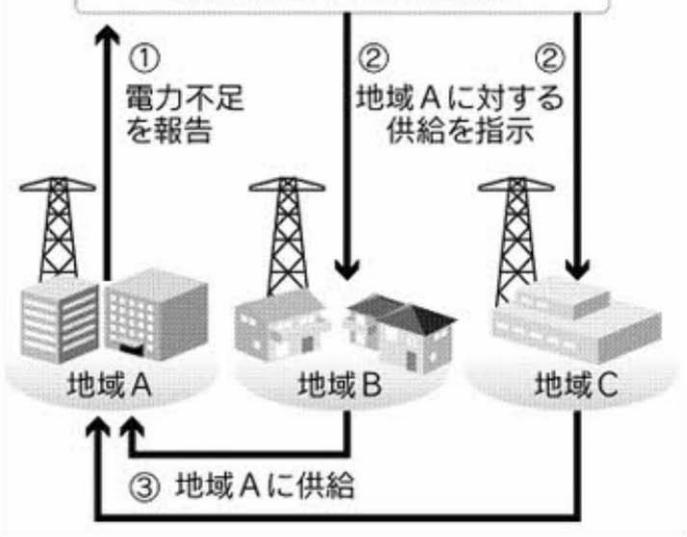
東西間で電気をスムーズにやりとりできれば、再生可能の発電量の増減に応じて電気を他地域に流しやすくなり、停電のリスクを減らせる。

産省は電力の越境取引の加速につながる考えだ。太陽光などの再生可能エネルギーを電力会社が受け入れやすくなる狙いもある。太陽光や風力は天候などの影響で発電量が変わる。再生可能の電気が増え過ぎたり、減り過ぎたりすると停電するリスクがあるので受け入れを増やしにくかった。

東西間で電気をスムーズにやりとりできれば、再生可能の発電量の増減に応じて電気を他地域に流しやすくなり、停電のリスクを減らせる。

災害時に電力をやりとりする仕組み

電力広域的運営推進機関



▽…全国規模で電気のやりとりする司令塔となる認可法人のこと。電気が余っている地域から足りない地域への供給を指示する役割を担う。電力システム改革の第1弾として今年1日に発足した。すべての電気事業者に加入義務があり、理事長にはエネルギー分野に詳しい金本良嗣・政策研究大学院大学副学長が就いた。

▽…2011年3月の東日本大震災後に東京電力の管内で計画停電が生じ、司令塔の必要性が高まった。縄張り意識の強い電力会社は地域を越えた供給に消極的だったためだ。広域機関は災害などで電力が不足した場合に他の地域の電力会社に供給を命令できる権限を持ち、従わない場合は制裁金を科すこともできる。

▽…中長期的な視点で電力の送電網の整備計画をまとめる役割も担う。16年春以降、送電網を持つ電力会社は全面自由化で競争にさらされる。送電網の整備コストを削って収益を補うような動きが広がると、大規模な停電が起こる可能性もある。発電が天候に左右される太陽光など再生可能エネルギーの普及に加え、自由化後の送電網づくりが課題となる。